

『余地』

～相談業務を楽しむ方法～

杉江 太朗

はじめに ～自己紹介～

皆さま初めまして。私は、社会人をする傍らで、2017年3月に応用人間科学研究科対人援助学領域を修了しました。現在も入学前と変わらず、とある地方自治体管轄の児童相談所で働いています。

本マガジンの団士郎編集長とは、毎年どこかで開催される『児童相談所と近接領域における家族療法・家族援助の実際』という研修会や『京都国際社会福祉センター』で開講されている家族療法の講座などを通してお近づきさせて頂いたことに始まって、その見識をさらに吸収すべく、「定年退職前に何とか！」と大学院に入学し、それ以外にも様々な形で非常にお世話になってきました。

今回、その団士郎編集長に直談判をして、恐縮をしながらではありますが、対人援助学マガジンという枠組みを利用して頂き、日ごろ業務に邁進する中で感じていることを言語化したいとお伝えし、今回執筆させていただくことになりました。感謝申し上げます。

団編集長のみならず、川崎二三彦先生、早借一男先生など、多数の児相経験者が

執筆を重ねられる媒体で小童に何が書けるのかと自分自身に問いかけながら続けていきたいと思う所存でございます。

『18歳』 ～大人？子ども？～

修士論文では『18歳』をテーマに執筆しました。児童福祉法上、児童は18歳までと定められています。そのため、児童福祉施設の利用に関しては、原則18歳までとなります。と言いながら、18歳で自立を強いることの無謀さもあって、20歳まで延長が可能であったのが、近年22歳まで利用できるようになりました。これは、18歳ではまだ自立が出来ないというように国が判断したからでしょう。

その一方で選挙権が18歳から与えられる、20歳未満を未成年者としていたものを、18歳未満に見直す動きがあるなど、18歳を大人への仲間入りと見なすような国の動向も見られます。

さて、18歳は子どもなのでしょうか、大人なのでしょうか。少なくとも矛盾を孕んだ、場合に応じて都合の良いように判断される年齢であると言えるのではな

いでしょうか。

私はその『18歳』を巡る攻防に巻き込まれながら自立を目指す児童と関わる多くの機会がありました。その中でも、特に印象に残った一人の児童を取り上げ、その児童に関わった援助者にインタビューを行い、その時々援助者の中で何が起きていたのか、どのような意図が働いていたのか調査を行いました。その中で、自分自身『偶然』だと思っていたことが、『偶然ではなかった』事実気付、そこには援助者の子どもを思う気持ちが存在し、その気持ちは決して一過性のものでなく、確実にその人に根付いているものであり、またそのようなプロセスが確実に子どもの夢を現実にしてきたことがあることがわかりました。同時に、児童相談所で働く自分自身の大きな原動力になっていることにも気付きました。

『余地』 ～私が児相を希望する理由～

とはいっても児相の職場は、良いことだけではありません。子どもの権利を巡って、保護者と対立をすることもあれば、関係機関の方々とも意見をぶつけ合うようなこともあります。また公務員という8:30～17:15の枠組みの中だけでは、業務が完結できず、土日はもちろん、24時間の対応も求められます。

そのようなこともあってか、児相の職員は他の部署への異動を希望し、また児

相以外で働く職員は異動を希望しないという人気のない職場になっているという噂を耳にします。

私自身は、この仕事を続けたいと思う一方で、それを口にする事の勇気が中々持てないでいました。実際に続けることへの不安もあったのだと思います。

しかし、大学院での2年間を過ごしてみて、最初は『転職に向けて～』と噂通りの異動を希望している、疲れている自分を見せていたのですが、(内面の自分は違いました・・・)卒業をする頃、これは、修士論文の中でも書いたのですが、『この仕事を続けたい』と誤魔化さずに話を出来るようになりました。

しかし、そこには条件も加わりました。それは『修論で書いたような仕事出来る余地がある限り、(この仕事を続けたい)』ということです。

児童相談所に求められる役割は、この近年、大きく変化してきたと言われます。そもそも児童相談所は戦後、浮浪児対策から始まって、時代の流れとともに、非行、障害、不登校などの相談を経て、今では虐待の対応が優先されるようになりました。

昔は、不登校の子どもたちとサイクリングやキャンプに出掛けたというエピソードも聞きます。(注：対人援助学マガジンの第3号、第4号、団士郎先生の『子ども旅 不登校児の琵琶湖一周サイクリング』をご覧ください。)今ではそのようなことを行っている(正確に言うとなら

る) 児童相談所はないと思います。

これは、昔が良かったなんて回想をしているわけではありません。変化を拒むものはやがて衰退していくものだと思います。しかし、それ以上に、社会から求められる役割の変化が大きくなってしまい、その変化に耐えうるだけの職場の枠組み自体の変化が追いついていないように感じてしまいます。

その変化の追いつかなさに呑み込まれてしまうことは、疲弊を生んでしまいます。

私は修論を通して、児童相談所にもまだ修論に書いたような仕事ができる『余地』が残っているのだと伝えたいと思っていました。その気持ちは今でも変わっていません。

しかし、世間の児童相談所を見る目はますます厳しくなり、国の動向を見ても、ますます虐待対応の司法化が強化され、児童相談所の「相談機能」を衰退させる方向に進んでいるように思えてしまいます。

決して虐待対応をしなくて良いというわけではありません。虐待は防がなければいけない使命だと思っています。しかし、虐待という言葉のみが独り歩きしてしまい、今まで児童相談所が大切にしてきた『子どものための相談』が後回しになっているのではないのでしょうか。

『展望』 ～マガジンを利用して～

私自身にとっては、修論を書くという

作業や大学院に通うということ自体が大きな『余地』となっていました。業務に支障が出ることをないように最大限の努力と調整は行っていましたが、不思議なことに、時間的な余裕は決してないはずなのに、精神的な余裕は今よりもあったと感じています。

『余地』は決して、仕事の中にだけに見つけるものではないと思います。仕事から少し距離を置くことで見えてくるたくさんことがあります。そのことは仕事にまったく無関係のものではなく、どこかに仕事に繋がる要素を秘めていると私は考えています。

私は、この対人援助学マガジンの中で、私自身の『余地』を言語化するとともに、児童相談所の社会から求められる役割が変化しても、その中で大切にしていきたいと思っていることを示していきたいと考えています。他の連載されている方と比べるとまだまだ未熟者であることは重々承知しています。その中で、少しでもお役に立てることがありましたら、またお読み下さい。なお個人が特定できる情報については、一切除外して書いていきます。今後ともよろしく願います。